

(お知らせ)

令和 2 年 10 月 23 日
京都市人事委員会事務局
(調査担当 213-2158)

「職員の給与等に関する報告及び勧告」について

○ 本年の報告及び勧告のポイント

- ① ボーナスを引下げ。支給月数 4.50 月→4.45 月 (△0.05 月分)
- ② 月例給等については、別途、必要な報告を予定

1 民間給与との比較

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、勧告の基礎となる民間給与の実態調査を、特別給等に関する調査 (6 月 29 日から 7 月 31 日まで) と月例給等に関する調査 (8 月 17 日から 9 月 30 日まで) の 2 回に分けて実施した。

本調査では、企業規模 50 人以上かつ事業所規模 50 人以上の市内 588 事業所の中から無作為抽出した 154 事業所を対象に実施。特別給等に関しては、昨年 8 月から本年 7 月までの直近 1 年間に支払われた特別給の支給実績や給与改定の状況等について調査を行った (調査完了率 85.7%)。

(1) 特別給 (ボーナス)

昨年 8 月から本年 7 月までの 1 年間における民間の支給月数と本市職員の支給月数を比較

| | | | |
|---------|---------|-----------|---------|
| 民間の支給月数 | 4.47 月分 | 本市職員の支給月数 | 4.50 月分 |
|---------|---------|-----------|---------|

(2) 月例給

別途、必要な報告を予定。

2 本年の給与改定

(1) 期末手当

- ・ 本市職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数が、市内民間事業所で支払われた特別給の支給月数を上回っており、支給月数を 0.05 月分引き下げることが適当である。
- ・ 改定に当たっては、本年の人事院勧告等を勘案し、期末手当の支給月数を引き下げることが適当である。

(2) 改定の実施時期

本年 12 月に支給される期末手当から実施。

【参 考】

1 勧告どおり給与改定が実施された場合の平均年間給与（事務・技術職員）

| 改定前 | 改定後 | 差 | 平均年齢 |
|----------|----------|--------|--------|
| 6,497 千円 | 6,477 千円 | △20 千円 | 41.7 歳 |

(注) 「平均年間給与」=平均給与×12+期末・勤勉手当（百の位を四捨五入）。

2 近年の人事委員会勧告の内容

| 年 | 月 例 給 | | 期 末 ・ 勤 勉 手 当 | | 平均年間給与の増減 | |
|-----|---------------------|---------|---------------|---------|-----------|-------|
| | 公 民 較 差 | 改 定 | 支 給 月 数 | 改 定 | 増 減 額 | 増 減 率 |
| H22 | △110 円 （ △0.03% ） | — | 3.95 月 | △0.20 月 | △8.2 万円 | △1.2% |
| H23 | △766 円 （ △0.19% ） | 住居手当引下げ | 3.95 月 | — | △1.2 万円 | △0.2% |
| H24 | △1,091 円 （ △0.27% ） | 給料表引下げ | 3.95 月 | — | △1.7 万円 | △0.3% |
| H25 | △16 円 （ △0.004% ） | — | 3.95 月 | — | — | — |
| H26 | 948 円 （ 0.24% ） | 給料表引上げ | 4.10 月 | +0.15 月 | 7.6 万円 | 1.2% |
| H27 | 1,195 円 （ 0.30% ） | 給料表引上げ | 4.20 月 | +0.10 月 | 5.9 万円 | 0.9% |
| H28 | 62 円 （ 0.02% ） | — | 4.30 月 | +0.10 月 | 4.0 万円 | 0.6% |
| H29 | 36 円 （ 0.01% ） | — | 4.40 月 | +0.10 月 | 4.0 万円 | 0.6% |
| H30 | 40 円 （ 0.01% ） | — | 4.45 月 | +0.05 月 | 2.0 万円 | 0.3% |
| R1 | 392 円 （ 0.10% ） | 給料表引上げ | 4.50 月 | +0.05 月 | 2.7 万円 | 0.4% |
| R2 | — （ — ） | — | 4.45 月 | △0.05 月 | △2.0 万円 | △0.3% |

(注) 1 期末・勤勉手当の支給月数は、改定後の月数である。

2 平均年間給与は事務・技術職員の給与である。